

# 平成26年度 第1回北海道地方独立行政法人評価委員会公立大学部会 議事録

## 1 開催日時

平成26年4月23日（水）15：30～15：55

## 2 開催場所

道庁本庁舎9階職員監会議室

## 3 出席者

### 【出席委員】

舟橋 健市 部会長 （公認会計士）  
太田 明子 委員 （太田明子ビジネス工房 代表）  
田中 繁道 委員 （医療法人溪仁会 理事長）  
谷山 弘行 委員 （学校法人酪農学園 酪農学園大学 獣医学群獣医学類教授）  
和田 健夫 委員 （国立大学法人小樽商科大学 学長）

### 【欠席委員】

無し

### 【事務局（総務部法人局大学法人室）】

河治室長 石山参事 成田主幹 樋口主査 杉野主査 船木主査

## 4 議事

- (1) 北海道公立大学法人札幌医科大学年度評価実施要領の改正について
- (2) 平成26年度北海道公立大学法人札幌医科大学年度計画について
- (3) 平成26年度北海道地方独立行政法人評価委員会審議スケジュールについて
- (4) その他

### 《資料》

資料1-1：北海道公立大学法人札幌医科大学年度評価実施要領（改正案）  
1-2：新旧対照表  
1-3：業務実績報告書様式（案）  
資料 2：平成26年度北海道公立大学法人札幌医科大学「年度計画」  
資料 3：平成26年度評価委員会審議スケジュール  
資料4-1：「北海道地方独立行政法人に係る重要な財産を定める条例」の一部改正について  
4-2：北海道地方独立行政法人評価委員会の所掌事務一覧  
参考資料：北海道地方独立行政法人評価基本方針

## 5 開催概要

### 【事務局】

- ただ今から、「平成26年度 第1回北海道地方独立行政法人評価委員会公立大学部会」を開催します。

- 議事に入る前に、この度の人事異動で、事務局である大学法人室の室長と参事に異動がございました。辺見室長の後任に河治室長、糸氏参事の後任に石山参事にそれぞれ交代しましたのでご報告いたします。
- 続きまして、部会の進行について、お手元の次第に沿ってご説明いたします。
- 本日の議事についてでございますが、お手元の次第にあるとおり、審議事項として、「（１）北海道公立大学法人札幌医科大学年度評価実施要領の改正について」がございます。
- また、報告事項として、「（２）平成２６年度北海道公立大学法人札幌医科大学年度計画について」、「（３）平成２６年度北海道地方独立行政法人評価委員会審議スケジュールについて」となっております。
- それでは、これからの進行につきましては、舟橋部会長をお願いいたします。

【舟橋部会長】

- 本日は、皆様ご多忙の中、お集まりいただき感謝申し上げます。  
本年度は、当部会においては、札幌医科大学の平成２５年度の実績の評価に係る審議を中心に行って参ります。  
また、評価委員会として、北海道立総合研究機構の第２期中期目標等の審議も予定されていることから、昨年よりも開催回数が増える予定です。  
本日は、札幌医科大学の第２期の年度評価の実施に当たり、年度評価実施要領の改正案について審議を行うほか、事務局からの報告事項もございます。  
限られた時間ではございますが、審議を宜しくお願いいたします。
- それでは、まず、最初に（１）の北海道公立大学法人札幌医科大学年度評価実施要領の改正について、事務局から説明願います。

**議事（１） 北海道公立大学法人札幌医科大学年度評価実施要領の改正について**

【事務局】

- 資料１－１をご覧ください。  
「北海道公立大学法人札幌医科大学年度評価実施要領（改正案）」についてですが、「１ 年度評価の方針」に「（６）中期目標期間における評価結果の意見等について検証する。」を追加させていただきたいと考えております。アンダーラインを引いている部分でございます。
- 札幌医科大学に対する第１期中期目標期間評価結果における全体評価と所見の中で、評価委員会として今後の取り組みに対していくつか意見等を付しておりますが、第２期における年度評価では、その意見等に対する法人の取組内容について確認・検証していくということでございます。  
改正点はこの１点のみで、あとは変更ございません。
- 次に、資料１－３をご覧ください。平成２５年度の年度計画の業務実績報告書の様式でございます。これまでと基本的には大きな変更はございませんが、真ん中の表の一番右の評価委員会検証結果の欄を新たに設けております。これまでの年度評価においても法人の自己評価と評価委員

会評価が異なる場合にはその理由を記載していましたが、今回、様式の中で、その旨を明確にいたしました。

それと、一番下の表になりますが、数値指標の実績の記載欄を新たに設けました。

第2期中期計画では16項目の数値指標が設定されていますが、これらは中期計画の中項目に設定されているものとなっておりますことから、業務実績報告書における中期計画の中項目の末尾に、数値指標の実績を記載することといたしました。

年度評価の方針では、『数値目標が設定されている項目については、その達成状況・実施時期だけではなく、それまでの経過も考慮し評価する』、とされていることから、業務実績報告書で実績や経過を見ることができるようにしたところでございます。

以上でございます。

#### 【舟橋部会長】

- ただいま事務局から説明のありました年度評価実施要領の改正案について、何かご質問等がございますか。

新たに加わった(6)によって、評価委員会の意見についてのフォローをしていくということが明確になっているほか、数値指標が明記されることで、評価し易くなっていると思います。

#### 【谷山委員】

- この検証結果が年度評価に反映されるということで、非常に分かり易いと思います。

#### 【和田委員】

- 実施要領の本文の改正についてですが、改正案の文言では「中期目標期間における評価結果の意見等について検証する」となっており、評価委員会が出した意見そのものを検証するという意味に見えてしまいます。

事務局の説明を聞いて、この意見等について法人がどのように取り組んだかを検証するということは分かったのですが、この文言はやや分かりづらいと感じます。

例えば「意見等に対する取り組みについて検証する」とした方が分かり易いのではないのでしょうか。

#### 【舟橋部会長】

- 事務局はどうでしょうか。

#### 【事務局】

- それでは、(6)の表現につきましては、「中期目標期間における評価結果の意見等に対する取り組みについて検証する。」のように訂正するというところでよろしいでしょうか。

#### 【和田委員】

- その方がより分かり易いと思います。

#### 【舟橋部会長】

- では、他にご意見等がなければ、今事務局から提案のあった文言に修正するというところで決定ということにさせていただきます。(意見等無し)

- 次に(2)の平成26年度北海道公立大学法人札幌医科大学年度計画について、事務局から説明願います。

## 議事（２） 平成26年度北海道公立大学法人札幌医科大学年度計画について

### 【事務局】

- 資料2をご覧ください。北海道公立大学法人札幌医科大学の「平成26年度計画」についてでございます。本年3月24日付けで法人から通知がありましたのでご報告いたします。  
計画の内容につきましては、後ほどご覧になっていただければと思いますので、この場での説明は割愛させていただきます。  
なお、項目数は平成25年度計画の128項目から126項目となっております。  
簡単ではございますが、以上でございます。

### 【舟橋部会長】

- ただいま説明のありました議事について、ご意見やご質問はございますか。（意見等なし）
- それでは、次に（３）の平成26年度北海道地方独立行政法人評価委員会審議スケジュールについて、事務局から説明願います。

## 議事（３） 平成26年度北海道地方独立行政法人評価委員会審議スケジュールについて

### 【事務局】

- 資料3をご覧ください。公立大学部会と評価委員会の4月以降のスケジュールについてでございます。  
まずは、本日が第1回目の部会でございますが、7月には第2回目の部会を開催し、札幌医大へのヒアリング、自己点検・評価の確認を行う予定でございます。  
また、7月には第1回目の評価委員会がございます。北海道立総合研究機構（道総研）の第2期中期目標（素案）の報告のほか、各部会において審議・決定した事項についての報告が予定されております。  
8月は、第3回の部会を開催し、平成25年度評価及び財務諸表・利益処分案を審議・決定し、下旬の第2回目の評価委員会でその結果を報告するとともに、道総研の第2期中期目標（案）に係る意見について審議・決定いたします。  
道総研の第2期中期目標は、9月に開催される道議会での議決を予定しており、その後、試験研究部会において第2期中期計画等について審議を行うこととしております。  
来年3月には第3回評価委員会が開催されます。試験研究部会から道総研の第2期中期計画（案）に係る意見の報告を受けるほか、道総研の中期目標期間評価実施要領（案）について、審議・決定を行うこととしております。  
今年度は通常年よりも若干開催回数が多くなりますが、ご協力をお願いいたします。  
以上でございます。

### 【舟橋部会長】

- ただいま事務局から今年度の審議スケジュールの説明がありました。  
第3回の部会までは例年どおりのスケジュールで、それ以降は道総研の第2期中期目標等の議論があるということでした。  
公立大学部会としては、7月の札幌医大へのヒアリングが大きな部分です。
- これについて何かご意見等はございますか。

【和田委員】

- 道総研は今年度が第1期中期目標期間の最終年ですか。

【事務局】

- そうです。平成26年度が第1期最終年度で、第2期は平成27年度から平成31年度までの5年間となります。

【舟橋部会長】

- 他にご意見等がございますか。（意見無し）  
それでは、次に（4）その他について、事務局から説明事項がありますのでお願いします。

**議事（4） その他（地方独立行政法人法一部改正、重要財産条例改正等）**

【事務局】

- 資料4-1をご覧ください。

地方独立行政法人法の一部改正に伴い、法人における業務の見直し等により、法人の保有する重要な財産のうち条例で定めるものが不要となったと認められた場合に、法人は道へ現物納付または譲渡収入による納付をすることが義務づけられたところです。

手続きにつきましては、1のフロー図にありますとおり、不要財産の現物納付、不要財産の譲渡収入による納付に係る道が認可するに当たっては、評価委員会の意見聴取と議会の議決が必要となっております。

また、もう一つ、譲渡による簿価超過額の不納付、これは譲渡収入による納付の認可後に、実際の譲渡収入が当該財産の帳簿価格を超えた場合に、その超過部分について道に納付しないことの認可です。これに係る道の認可に当たっては、評価委員会の意見聴取が必要となっているところです。

- これらの手続きの対象となる不要財産は、2に記載がありますとおり、条例で定めたところでございます。

重要な財産として、一つ目は『道からの出資に係る全ての財産』、二つ目として『道からの支出に係る財産であって、道への不要財産納付に係る認可申請日において、帳簿価格が50万円以上のもの』と定めております。

この手続きにより出資財産を処分した場合は、法人の資本金は減少するということになっております。

- 資料4-2の評価委員会の所掌事務一覧の太枠で囲った『③出資等に係る不要財産の納付等』の部分が、今回の地方独立行政法人法の改正に伴い評価委員会の所掌事務として追加になった内容でございます。

以上でございます。

【舟橋部会長】

- 法人の不要財産の処分の手続きについての説明でした。

「50万円」というのはやや低いようにも思えますが、条例でこのように定められたということです。資料4-1の一番下には対象となる可能性のあるものが例示されております。

【谷山委員】

- これは委員会の所掌事務が増えたということですね。

【事務局】

- そうです。資料4-2の委員会議決事項の③が追加になっております。

【田中委員】

- 言葉の意味についてですが、資料4-1の「2 不要財産に係る「重要な財産」の範囲について」の部分で、「道からの出資に係る全ての財産」と「道からの支出に係る財産」というのはそれぞれどのような意味ですか。

【事務局】

- 出資に係る財産というのは、札幌大の定款別表に記載されている土地と建物が該当しまして、法人を設立する際に法人に出資しているものでございます。  
一方、道からの支出に係る財産というのは、道からの運営費交付金や補助金などで取得した財産が該当します。

【谷山委員】

- 出資というのは、法人を設立するときに道が出資したものであるということで、法人化以降は全て「支出に係る財産」ということですか。

【事務局】

- 今後、道が法人に対して新たに出資をすることがあれば、それらの財産も「出資に係る財産」という位置づけになります。
- この条例につきましては、地方独立行政法人を設置している全国の自治体が一斉にこの4月1日に改正を行っています。  
この「50万円」というのは、国が所管している独立行政法人がやはり「50万円」という考え方をとっておりまして、ほとんどの自治体がこれに倣って同様の設定をしております。

【太田委員】

- 「50万円」というのは全国の自治体で一律なのでしょうか。

【事務局】

- 国の独立行政法人の事例があるので、それに倣った自治体がほとんどであるということですが、中には違うところもございます。

【太田委員】

- 先ほど部会長がおっしゃったとおり、「50万円」はかなり細かい印象を受けます。

【事務局】

- 極端な事例では、すべて対象という自治体もございますが、そうすると非常に事務が繁雑になりまして、法人と自治体にとって大変負担が大きくなります。  
それで、ある程度のラインを設けているということでございます。

【舟橋部会長】

- これについて、他にございますか。（意見無し）
- 本日の部会の議事はこれで全て終了しましたが、全体を通して、ご質問等はございますか。

【和田委員】

- 平成25年度の業務実績報告書が提出されるのはいつ頃ですか。

【事務局】

- 法人から6月30日までに提出されることになっておりまして、例年どおり7月にヒアリングを開催するという流れになっております。

【舟橋部会長】

- ヒアリングは今のところいつ頃を予定していますか。事前準備の時間は確保されますか。

【事務局】

- できるだけ時間に余裕を持って、7月20日の前後くらいを想定しているところでございます。

【舟橋部会長】

- わかりました。  
他に全体を通して何か意見等ございますか。（意見等無し）
- 無ければ、部会の進行を事務局にお返しします。

【事務局】

- 一通りの議事が終わりましたので、閉会にあたり河治室長より一言ご挨拶を申し上げます。

【河治室長】

- 部会の閉会にあたりまして、一言ご挨拶させていただきます。
- 本日は、舟橋部会長はじめ、委員の皆様には、ご多忙の中、大変ありがとうございました。先ほど事務局よりスケジュールをご説明させていただきましたが、今年度皆様に行っていただく平成25年度の業務実績に係る評価は、第2期中期目標期間における札医大の取組の方向性を見ていく最初の評価となります。また、平成25年度の決算につきましても、第2期中期計画の財政支援スキームによる最初の決算であることから、経営状況などについて十分な検証が必要であると考えております。今年度はこれらに加えて、北海道立総合研究機構に対する第2期中期目標策定などに関する本委員会審議もございますが、委員の皆様には、ご指導、ご協力をよろしくお願ひしたいと考えております。以上、簡単ではございますが、ご挨拶とさせていただきます。本日は大変ありがとうございました。

【事務局】

- それでは、これを持ちまして、平成26年度第1回公立大学部会を終了させていただきます。ありがとうございました。